

議案第60号

市道の路線の変更について

次のとおり市道の路線を変更することについて、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

路線名	区分	起 終	点 点
26	変更前	北本市下石戸7丁目34番地先から	北本市下石戸7丁目37番地先まで
	変更後	北本市下石戸7丁目34番地先から	北本市下石戸7丁目36番地先まで
133	変更前	北本市下石戸7丁目276番地先から	北本市下石戸7丁目187番地先まで
	変更後	北本市下石戸7丁目147番地先から	北本市下石戸7丁目187番地先まで
2411	変更前	北本市中丸7丁目227番地先から	北本市中丸7丁目369番地先まで
	変更後	北本市中丸7丁目227番地先から	北本市中丸7丁目370番地1先まで
2428	変更前	北本市二ツ家4丁目1番地先から	北本市二ツ家4丁目36番地先まで
	変更後	北本市二ツ家4丁目10番地1先から	北本市二ツ家4丁目36番地先まで
2473	変更前	北本市二ツ家3丁目117番地先から	北本市二ツ家3丁目212番地先まで
	変更後	北本市二ツ家3丁目121番地3先から	北本市二ツ家3丁目212番地先まで

3 2 9 0	変更前	北本市下石戸 7 丁目 4 0 番地先から 北本市下石戸 7 丁目 2 1 8 番地先まで
	変更後	北本市下石戸 7 丁目 4 0 番地先から 北本市下石戸 7 丁目 4 4 番地先まで
3 2 9 1	変更前	北本市下石戸 7 丁目 2 5 6 番地先から 北本市下石戸 7 丁目 1 4 0 番地先まで
	変更後	北本市下石戸 7 丁目 6 6 番地先から 北本市下石戸 7 丁目 1 4 0 番地先まで

平成 3 0 年 8 月 3 0 日 提出

北本市長 現王園 孝 昭